

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R7 - ⑫)

施策名	目標4－1国内及び国際的な循環型社会の構築										担当部局名	環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室		
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。										政策評価実施予定時期	令和8年8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進		
施策に係る内閣の重要政策（施政方針演説等のうちなもの）	・第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 ・第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定）第6章等 ・インフラシステム海外展開戦略2030（令和5年12月追補版）第2章等													
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成	
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
1資源生産性（GDP／天然資源等投入量）（万円／トン）	約25.3	H12年度	約60	R12年度	- 約47.5	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。		
2入口側の循環利用率（循環利用量／総物質投入量）（％）	約10.0	H12年度	約19	R12年度	- 約16.3	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。		
3出口側の循環利用率（循環利用量／廃棄物発生量）（％）	約35.8	H12年度	約44	R12年度	- 約43.3	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。		
4廃棄物最終処分量（百万トン）	約56.0	H12年度	約11	R12年度	- 約12.5	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画において目標が設定されている。		
5循環型社会ビジネス市場規模（兆円）	約40.0	H12年度	80以上	R12年度	- 約63.2	-	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第五次循環型社会形成推進基本計画、成長戦略フォローアップ工程表において目標が設定されている。		
6廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移（億円）	約1979	R2年度	約2,500(仮)	R7年度	- 約1750	-	-	約2,500(仮) -	-	-	-	成長フォローアップ工程表において、「焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額を2020年度実績から2025年度までに3割程度増加させることを目指す」とKPIが設定されている。		
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠							達成		
7二国間及び多国間の協力の実施	-		-		廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。循環型社会形成推進基本計画では、国際的な対話・協力関係を促進することとされているため。									

達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	循環型社会 形成推進基 本計画等推 進事業（平成 13年度）	1,2,3,4,5	0121	(5)		—	—	—	(9)	—		—	—	(13)	—	—		—	(17)	—	—	—
(2)	国際資源循 環促進事業 （平成23年 度）	5,6,7	0122	(6)		—	—	—	(10)	—		—	—	(14)	—	—		—	(18)	—	—	—
(3)	—	—	—	(7)		—	—	—	(11)	—		—	—	(15)	—	—		—	(19)	—	—	—
(4)	—	—	—	(8)		—	—	—	(12)	—		—	—	(16)	—	—		—	(20)	—	—	—

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	（各行政機関共通区分）																
			（判断根拠）																
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等																	
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】																
			【測定指標】																
	学識経験を有する者の知見の活用									SDGs目標との関係	【主な目標】								
							【副次的効果が期待される目標】												
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																			